

第 783 回神奈川海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和 7 年 8 月 28 日 (木) 13 時 50 分から 15 時 10 分
場 所 神奈川県庁新庁舎 9 階「議会第 8 会議室」

議題

1 協議事項

- (1) 令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会第 60 回東日本ブロック会議への提出要望及び出席
委員について (資料 1-1 ~ 1-5)

2 報告事項

- (1) 一都三県連合海区漁業調整委員会の開催結果について (資料 2)

3 その他

- (1) 令和 7 年 11 の委員会開催日程について
(2) その他

[参考資料]

- ① 福島海区漁業調整委員会指示 (参考資料 1)

[配布資料]

- ① 海生研ニュース 第 167 号
② 水産神奈川 第 574 号

出席者

- ・委 員 漁業者委員 青木 勇、青木 勝海、大竹 清司、小澤 紳一郎、小山 雄輔、
長塚 博久、福本 憲治、山田 正行、吉田 一博
学識経験委員 鵜飼 俊行、櫻本 和美、玉置 泰司
中立委員 平島 慶子
・事務局 原事務局長、広瀬事務局長代理、竹村主事、河野主事
・県水産課 小川担当課長、仲手川 GL、片山副技幹

議　事

原事務局長

それでは、定刻前ですけれども、これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は 15 名中 13 名の委員の御出席をいただいており、漁業法第 145 条第 1 項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願ひいたします。

議　　長

ただいまから、第 783 回の委員会を開会します。
本日の議題ですが、協議事項が 1 件、報告事項が 1 件と、その他となっております。

議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

平島委員、福本委員、よろしいでしょうか。

両委員

了　　承

平島委員、福本委員、よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。

まず、協議事項（1）「令和 7 年度全国海区漁業調整委員会連合会第 60 回東日本ブロック会議への提出要望及び出席委員について」を議題とします。

資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。

【資料 1 に基づき説明】

ありがとうございました。

この件につきまして御意見、御質問をいただきたいのですが、広範囲に及びますので、3 項目に分けて御議論いただきたいと思います。

まず第 1 点目、Ⅲ の太平洋クロマグロの資源管理についてということですが、これにつきまして何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

今回の要望事項でポイントとなる点は、W C P F C の北小委員会でシミュレーションを実施して漁獲規制の議論をしているわけですが、そのシミュレーション結果が間違っていたのではないか、厳しすぎる漁獲規制を実施したのではないか、ということを述べていることです。要望書を提出しても、これは国際会議で決まったことだからということで逃げられてしまうのではないかという思いから、W C P F C や水産庁が元々間違えた漁獲規制を実施したことが、今回の混乱の原因ではないかということを述べています。また、そういう厳しい漁獲規制を最終的に決定したのは W C P F C ではありますが、W C P F C にそのような厳しい漁獲規制を実施させたのは水産庁ではなかったかということを述べており、そのあたりが去年までとの相違点かと思います。

特段なければ、続いてマサバの件について御意見、御質問等ございますでし

ようか。

マサバに関して、今年の提案内容を私もよくフォローしていなかったのですが、今年の提案内容を見ますと、去年までの方法とかなり変わっており、推定値も大幅に変わっていることがわかります。今年提案されているMSY水準は去年の半分以下になっていますし、MSYそのものも半分以下になっています。その主な原因は推定モデルを変えたからということですが、幾らモデルを変えたからと言ってもこれほど急激に推定値が変わってしまって良いものなのか、漁獲規制の継続性という観点からも、このような大幅な変更は極めて疑問であり、その点を問題点として述べている点が大きな変更点になっております。

ただし、今事務局から御説明いただいた内容については、もう少し変更したほうが良いのではないかと思ったところも何点かございましたので、基本的な方針はこのままで変更はしないということで、文言・内容等に関しては若干変更させていただきたいと思っています。修正文等につきましては、会長・副会長に一任していただくということで、この件に関しては話を進めさせていただきたいと思います。

何か御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは3点目、プレジャーボートの件につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、お願ひします。

このミニボートの義務化については、散々言っても相手が受け入れないと言って、前回の議論のときに「もっと強力に」という表現を入れたと思うのですけれども、また継続しても多分同じではないでしょうか。水産庁以前に、他の県はどう考えているのか、その辺りの連携というのではないのでしょうか。多分、継続すればまた同じ回答しか来ないと想いますし、変えれば何か違う話になるかもしれない。

前委員の小菅委員が発言されたときに、同じことを言っていても駄目だから、もっと強力に書き換えたほうが良いのではないかと意見を出されていたと思うのですけれども、この「可能ななものについては設置の義務化」というものも、「すべて義務化すること」ですとか、もっと強力な内容に変えたらどうですか。

同じ文章で言えば、同じ答えしか返って来ませんよね。

よろしいでしょうか。

鵜飼委員

議長
鵜飼委員

長塚委員

議 長
長塚委員

お願いします。

横須賀の長塚ですけれども、東京湾内は大幅にプレジャーボートが増えてきて、漁にはかなり邪魔になるような状況で、それ加えて今流行りのカヌーと SUPの人たちが沖へ出てくるのです。船も小さいので見えづらいですし、旗をつけてあっても網に入ってしまうことがあるのでとても怖いのです。組合として、どうにかならないのかと、市ですとか保安庁さんにも言っているのですけれども、保安庁さんの回答内容は、法律がないから注意しかできない、そのような回答だったのです。ですが、我々漁師に対しての法律はすぐ作るではないですか。あれが駄目、これが駄目と法律を作つて漁師、組合の方にはすぐ言つてきますが、なぜ法律を作れないのですか、保安庁さんに話をしましたが、回答を得られず終わっています。我々からすると完全に車と同じで、ぶつけたほうが悪いですし、近くを通つて波でひっくり返つたら我々の責任になる。全責任がこちらになるので、組合からすると、組合員が事故を起こして損をするのは困るので、それをどうにかしてほしいと言つてはいるのですけれども、なかなか行政の方はあまり動いてくれないので、今はうちの組合員には、そういう船が流れて来ても引っ張りに行くなと言つています。行政は死者が出なければ多分動かないのです。

この間も、流れた船を引っ張りに行つたところ、海上保安庁に捕まつて罰金を取られたですか。引っ張りに行くとき、本当は我々は免許を持って行かなければいけないですけれども、急に行くときに免許を持っておらず、不携帯で捕まつて海難審判を受けて罰金 20 万を払つたという例もあるのです。我々からすると、水難救助隊が入つてゐるからと、ある程度漁師さんは皆そういう心があるから助けに來るのだけれども、後々そういう損をするのであれば、組合としてはそういうところは面倒を見られないと話をしています。その辺も不合理ではないかと思います。

プレジャーボートもそうですが、カヌーや SUP も今、電動のモーター、プロペラが付いたものが沖の方へ來るのです。それで一日釣りをするのですけれども、我々からすると見えないです。それもルアーフ釣りが多いので、自分の網にもかなりのルアーが引っかかっています。ルアーの針が揚網機に刺さるとパンクしますし、そういう被害が出てしまうといけないので、何とかできないかと市の方には掛け合つてゐるのですけれども、市の方も、海は漁師のものではないと、市民の権利があるとすぐ言うのです。その辺も、小型のプレジャーボートだけでなくカヌーや SUP にも、売る側に対しても、何か強制的なものがあればよいと思います。

やはりある程度、どこの漁港さんにもローカルルールのようなものがありま

すので、そういうルールの中で守ってやってもらわなければならないと思います。何も知らない人たちが釣りさえできれば良いと思って来て、何かあれば、人がいないと言われたら、我々は呼ばれて探しに行かなければいけなくなってしまうので、そういうことも考えて、行政としてもう少ししっかりして欲しいと思うのです。

議長

いかがでしょうか。

今の御意見に対して何かありますでしょうか。

大竹委員

この間、市の関係で警察との会議があり、来年4月から自転車を厳しく取り締まるということを言っていました。自転車は、海で言えばＳＵＰに相当すると思うのですが、なぜ海ではまだ無法にしているのでしょうか。自転車よりも悪質な人がたくさんいますし、警察が自転車についてきちんとやろうとしているので、保安庁も注意をするですとか、少しそれで動いてくれたらと思います。

特にミニボートは操業中にギリギリで目の前を行くので、おそらくルールを知らないのだろうと思います。ヨットは年がら年中、搬送中でもよくあるのですけれども。漁ろう中は1ノットくらいで引っ張っていますが、止まっているように見えるので、ギリギリに来るのです。それはミニボートに関してもそうなのですけれども、そういった点があるので、自転車ではないけれども少し海の方も考え方直して、取締を強化するということはしたほうが良いのではないでしょうか。時代的にそうなったのです。自転車ですよ、ルール的には歩行者と変わらないはずなのです。それでも警察が動いてきている。事故が起きなければできない、ではなく、それくらいのことは考えながらやったほうが良いのではないかでしょうか。

事故が起きないと全然動かない、何か起きないと動かないというのは日本の悪いところだと思います。考えながら、一遍でなく少しづつでも良いから、厳しく取り締まることはしたほうが良いような気がします。起きるまでやらないというのは良くないと思います。

ですが、実際起きているのですよね。人身ではないけれども、我々は頻繁に網を切られている。それは伝わっていないのでしょうか。ルアーの針で手を切るなんてことも、頻繁にありますよね。

長塚委員

うちの組合でも縄を引っ掛けられて切られてしまったですか、そういったことがあります。

そのようなことも踏まえてですが、今こちらの方では駐車場が5時に開くので、そうすると5時前に船を支度して、5時になると皆駐車場に車を入れてそのまま出て行くのです。それを市と県に、調整すればできるものだから、5時

ではなくて7時にするように頼んでいます。来年の3月か4月にはそういう方向で、という話をしています。

基本的に夏の場合は5時なら明るいから良いですけれども、冬の5時だと真っ暗ですから、一番見えづらい時間にそのような小さい船ばかり出て来られても事故の元なので困ると言っているのですが、理解してもらえないのです。急にはできないと。

大竹委員 冬の5時は暗いですから、航海灯がないと、どんな船でも走れないでしょう。

長塚委員 結局ローボートと同じ扱いですから、明かりを1つ点けていれば良いのですよね。

大竹委員 そうです。ですが、ほとんど点いていないですよ。

長塚委員 全然見えないのですよね。

大竹委員 全周灯が1個点いていれば良いという考え方のようなのですけれども、実際はそういったものは点いていません。

長塚委員 保安庁さんも、我々が点けていないとすぐ捕まえるのですけれども、なかなかそちらまではいかないようです。

大竹委員 法がないと捕まらない。

小山委員 私も漁業者としては、その辺は厳しく指導、取り締まってもらいたい立場ではあるのですけれども、それ以前に、例えばプレジャー・ボート、ディンギー、SUPも含めて、そういうものを取りまとめている地元の団体・協会のようなものはあるのでしょうか。

大竹委員 地元では、SUPであれば知っています。SUPにあれこれ言うことはできませんが、動くのであれば長々と列になるのではなく固まって動いてほしい、というお願いはしています。そうすれば避けようがありますので。それから、漁船に近づかないで欲しいということです。

ヨットは様々な団体があり、学生のほか、一般の団体がいくつかあるので、ヨットに対してはなかなかできない。

長塚委員 ミニボートもどこかのマリンレジャーの団体に所属していれば、そこに言うと伝えてくれるのである程度は分かるのですけれども、唐突に車で来て駐車場で降ろしてすぐ行ってしまうような人は全然分からない。正直、それを取り締まることは無理なので何度も言うしかない。ですが、やっと自転車が来年4月から厳しく取り締まると警察が言っていたので、無法地帯にはしないでほしいと思います。

我々も保安庁にそう言われてしまうと強くは言えないですよね。密漁の場合はある程度法律があるので我々も強くは言えるから良いのですけれども、こちらは法律がないから保安庁も言えないですし、我々も来るなとは言えないです

から。出てくるのは構わないけれども、申し訳ないが明るくなつてから出てきてしてほしい、と注意はするのですけれども、何も言うことを聞いてくれない。注意した相手は嫌がらせのように翌朝も同じ時間に出て来ます。

そのような状況なので、プレジャー・ボート関係にももう少し強い形にしていただけたらと思います。法律もそうですし、先ほど大竹さんが言ったように、自転車だって法律の取締を受けるような、切符を切られる時代になったのだから、もう少しこちらサイドが声を上げていれば、海の方もそういう法律ができるのではないかと思っています。

水) 小川担当課長

今の海洋レジャーの話は非常に長い問題で、同じ場所を利用している者同士でトラブルが起こるということで、水産課としてもこれを軽んじているわけではなく、困ったことだと認識しております。今回の要望については、先ほど「事故が起きないと」という話もありましたけれども、まずは言い続けることが大事なのだろうと思います。同じことであっても、なかなか言うことは聞いてくれなくとも、何度も繰り返して言い続けると、何か起きたときに「ほら見たことか」ということに繋がっていくのかと思いますので。

表現を修正するかどうかについては内部でまた検討いたしますけれども、要望については繰り返し上げることに意義があるということで御理解いただきたいということが1つです。

もう1点は、水産課が事務局となっております、県遊漁・海面利用協議会というものがございます。こちらは遊漁船もそうですけれども、海洋レジャー等を対象とした協議会ということで、海保の方もメンバーに入っていただいて、例えばSUPですとかミニボートへの対策や周知というのもも議題に挙がる会でございます。今年度の実施予定については現時点で聞いてはいないのですけれども、顔を合わせて関係者と議論する会も水産課で持っておりますので、今日出た話については、そういった中でも話をさせていただいて、直接、海保の関係の方に訴えていくこともありますから、それを含めて対応していきたいと思っております。

よろしくお願いしたいと思います。以上です。

議 長

今御回答いただきましたけれども、その方向で進めるということで、御説明いただいた内容につきましては基本的にはこの方針で、細かい文言の訂正あるいは修正は今後行うということで御了承いただけますでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それでは、そのように決定させていただきます。

また、この東日本ブロック会議の出席委員についてですが、会長の他に1名ということで、どなたか希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようであれば、以前は宮川副会長に御参加いただいていたのですが、今日は御欠席ですけれども、事務局からは何か聞いていますでしょうか。

事) 竹村主事

私の方から宮川副会長に事前に確認いたしまして、出席できますとの回答をいただいております。

議 長

ありがとうございました。

それでは出席委員は私と宮川副会長ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それでは、そのように決定いたします。

続いて、報告事項（1）「一都三県連合会海区漁業調整委員会の開催結果について」を議題とします。

資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。

【資料2に基づき説明】

ありがとうございました。

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

はい、お願ひします。

鵜飼委員

参考に教えていただけたらと思うのですが、東京都海面で実績があるということで、この漁場の場所は大室ダシ、銭洲、三本、どの辺なのでしょうか。

水) 仲手川 GL

本県の許可を持っている漁業者は操業実績がありませんでしたけれども、他県船で、ということでよいでしょうか。

鵜飼委員

はい。東京都しかないですよね。

たもすくいは昨年の 25%と、相当少なくなってきたていると思うのですけれども。

水) 仲手川 GL

今おっしゃられたような場所だと思うのですけれども、詳細までは今情報がないので、改めて御説明させていただきます。

鵜飼委員

東京都しか基本的には漁場形成はないのですけれども、せっかくサバ資源を管理している中で、一都三県でわざわざこのような調整会議をやっているのは、入会のためにやっているのであって、どこで漁場が形成されるかというのが一番大きな調整の問題なのです。そこだけはしっかりと押さえておくべきだと思いましたので、ぜひ教えてください。

水) 仲手川 GL

分かりました。

議 長

はい、ありがとうございます。

他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないようでしたら、本件は報告事項ですので了承ということでおろしいでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それでは、そのように決定します。

事) 竹村主事

以上で本日の議題は終了となります、最後に皆様から何かございますでしょうか。

最後に事務局から1点、御連絡をさせていただきたいと思います。

本日、皆様の机上に「新かながわグランドデザイン評価報告書 2024（概要版）」と記載されたカラー刷りの冊子を配布させていただいております。

こちらの冊子ですけれども、水産課水産企画グループより配布されたものでございまして、県の総合計画である「新かながわグランドデザイン」に位置付けられた事業の進捗に係る評価報告書となっております。内容について御意見がある場合には、冊子裏表紙のQRコード等から御意見いただければということです。

御連絡は以上です。

議 長

ありがとうございました。

それでは本日の会議はこれで閉会といたします。次回は9月24日水曜日、14時からの開催となっております。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。